ハケン労働者をモノ扱いするな!

日本共産党が

派遣労働者保護法を提案

1 派遣労働者の権利をまもります

労働者派遣法を「派遣労働者保護法」にあらため、派遣労働者の権利を保障します。違法行為を告発し、是正をもとめたことを理由に不利益にとりあつかうことを禁止します。

2 不安定な雇用をやめさせます

派遣業務は、臨時的・一時的業務に制限します。派遣元につねに雇用される常用型派遣を基本とし、正社員化を実現します。仕事があるときのみ雇用される登録型派遣は、例外としてきびしく規制します。日雇い派遣・スポット派遣は、禁止します。

3 正社員への道をひらきます

派遣期間の上限を1年とします。派遣期間をこえたばあい、派遣先が直接雇用したものとみなし、正社員とします。

4 差別と格差をなくします

同じ仕事には同じ賃金という原則をつらぬきます。交通費、慶弔費などの支給や福利厚生施設の利用について、差別をみとめません。

5 賃金のピンハネをやめさせます

派遣元のマージン率(手数料)の上限をさだめ、派遣労働者の賃金を確保します。

派遣労働問題で首都圏青年ユニオンから事情を聞き、懇談する志位委員長(1月28日)

●「しんぶん赤旗」がとりあげ告発してきました

らかにしたグッドウィル
重派遣(千葉県での事例)

07年8月中旬〜9月中旬
式運輸 → 毎日 約70人 → DHLの倉庫
トラックの荷台で運ぶ

01年〜07年7月
グローバルスティクス → 毎日 約60人 → ハピネットの倉庫

二重派遣のグッドウィルに処分

違法追及してきた「赤旗」

日雇い派遣最大手グッドウィルの全七百八事業所への二一四カ月の事業停止命令という行政処分が十八日、実施されました。同社の二重派遣などの違法行為は、本紙が連載などで再三報道してきたものです。(今田真人)

「タベ、千葉県のJR二俣新町駅前から、トラックの荷台に乗せられて、仕事場に連れていかれた。モノ扱いのようで不安でならなかった」

グ社の日雇い派遣労働者の男性から、こんな電話があったのは、昨年九月のことでした。

この告発から本紙は、グ社→西武運輸→DHL(外資系大手運送会社)という、二重派遣の実態を明らかにしました。

これが世論を動かし、西武運輸は今年の一月十日、みずからのホームページに、同社の古賀明典社長名の「お詫(わ)び」という文書を発表。「昨年八月から九月ごろ、千葉地区の当社事業所にて二重派遣ならびに道路交通法違反の事実がございました」と正式に謝罪しました。

道路交通法違反の事実は、同法第五五条が禁じるもので、トラックの荷台に多数の労働者を乗せて運んだことです。

続 ハケン集う駅 ㊤
追跡グッドウィルの日雇い

毎朝バスで1000人

「千葉県のJR西船橋駅前には毎日早朝、日雇い派遣労働者がさっと千人集合する」

十一月中旬、大手派遣会社グッドウィルの日雇い派遣労働者の男性から、編集局に通報がありました。

十一月下旬から十二月上旬にかけて、同駅前に数回いってみました。

●「クズだ」と

午前七時。あいにくの小雨交じりの寒空。同駅南口から一本離れた道路のわきの各所に、ジャンパーとジーパンを着て、携帯電話を持った労働者が数十人ずつ集まります。

しばらくするとバスが到着、労働者を乗せて午前八時前後に次々と出発していきます。バスの運転手は「派遣先の会社と契約し、出発するバスは、のべ二十数台。確かに集まった日雇い派遣労働者は、合わせて千人に達する規模です。

バスを待つ何人かの労働者に声をかけました。「登録している派遣会社は?」の質問には、「SBS」、「グリーンスタッフ」などの名前が返ってきました。

道路わきの広場に集合していたSBSの日雇い派遣の男性=千葉県在住=は話します。

「派遣労働者を乗せている」と話します。

西船橋駅
JR武蔵野線
JR総武線
埼玉県
東京都
千葉県
二俣新町駅
東京湾

バスに乗り込む日雇い派遣労働者ら=11月30日、千葉県船橋市

「きょうは時給八百円で、なんとか生活っているが、こうは、あまり続けたくない。その理由の一つは、仕事がないいます。

「派遣先によって、仕事内容を一回聞いてからけで『やってください』という。当然できません。そうすると、『いわれたこともあるの』の暴力ですよ」

大手スーパーの倉庫作業をした、エスプール(本社中央区)の日雇い派遣者の男性(四十代)は、都在住=は、いいます。

「事前に示された条件は時給八百円、五時間労働で、支給千円。しかし、受け取る金額は、所得税自己負担と『クラブ費』二百円が天引きされ、五百円でした」

自己負担の交通費と、実際の手取りを切ります。時給六百円均。これで、金(現在の最賃は百六円、東京都七百円)すら下回ります。

●40日で

「クラブ費とは、この労働者は、派遣支店にあったパンに、「クラブ費」を『四十日無遅刻無欠』などの制度」と書いると労働者に三千円ったと告発します。